

20年間のご利用
ありがとうございます
ございました!

剪定枝拠点収集を廃止します

剪定枝の拠点収集会場は、時間外の持ち込みや、太い幹や根などの不法投棄などが後を絶ちません。

注意書きの看板なども設置していますが、ルール違反が無くなることはありませんでした。

拠点収集会場は、近隣住民も利用する公園などの公共の場が多く、とても危険な状態になっており、改善を求める要望を数多くいただいています。

市では、このような状況を踏まえ、これ以上続けていくことができないと判断し、**令和2年12月をもって、事業を廃止します**。長年にわたってルールを守っていただいた皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。



当日の回収時間前には
道路などに散乱していることも

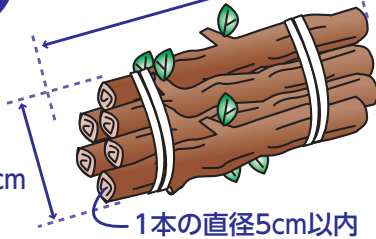
今後の排出について

ご家庭からの排出方法〈剪定枝戸別収集〉

束の
大きさ

1束の長さ50cm以内

1束の
直径30cm
以内



枝についている葉は取らなくても大丈夫です。「とげ」がある場合はその旨表示してください。



2束以上の排出の場合は**粗大ごみ収集(有料)**をご利用いただくか、2回以上に分けて出してください。

緑化推進のため
無料扱い

可燃ごみ収集日に 1回2束まで

- 集合住宅は、決められた排出場所に2束×入居数まで
- 事業所は対象外
- クリーンセンターに持ち込む場合は有料
- 効率的な収集を行うため、剪定枝はなるべく木曜または金曜日の可燃ごみの収集日に出してください**
- 束にならない細い枝や、草・葉は「可燃ごみ」の指定袋に入れて出してください

クリーンセンターへの持ち込み(有料)

搬入時間 月曜～金曜日(年末年始を除く) 8:30～11:30、13:00～16:30

料金 1kg当たり42円(現金払い) ※車ごと計量する場合は、10kg単位(1kg単位を四捨五入)の料金となります

注意 ①検量棟ゲートから入場してください。施設の工事やごみの量により、搬入を制限する場合があります ②中身が見えない袋で持ち込まれたものは、搬入をお断りする場合があります ③クリーンセンターへの搬入の際は、危険が伴いますので、係員の指示に従って十分ご注意ください ④サンダルなどでの入場は、お断りします

太さが20cmを超えるもの、長さが2mを超えるものは市で処理できません。民間許可業者をご利用ください

不燃袋のプラごみ用としての使用について

令和2年1月6日より週1回のプラスチック類ごみの回収が始まり、不燃ごみの収集が週1回から月1回の回収に変わりました。そのことにより新たにプラスチック指定収集袋の購入をしていただくことになり、不燃ごみ指定収集袋が多くのご家庭で余っていることから、プラスチック指定収集袋の代わりに不燃ごみ指定収集袋を使用してのプラスチック類の排出をお願いしてまいりました。引き続きクリーンセンターへの搬入状況を見ながら、不燃ごみ指定収集袋での排出がプラスチック類ごみ全体の5%程度に下がった時点で、不燃ごみ袋を使用したプラスチック類ごみの排出を終了する予定です。

市民の皆さまにおかれましては、不燃ごみ指定収集袋での回収が終了する前に不燃ごみ指定収集袋を使用してのプラスチック類ごみの排出をお願いします。

現在のところ、**終了は今年度末(令和3年3月末)**を目安にしています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

